平成２７年（フ）第１００２号
東京都東村山市栄町２丁目24番地６浅川マンション401
債務者　吉野　栄子
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３０３号
千葉県成田市郷部591番地２（ソフィテル６号館606）
債務者　森　　悦子
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成28年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２９２号
千葉県八街市八街は16番地165
債務者　井上　幹雄
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第３１０号
千葉県成田市松崎2141番地
債務者　松尾　憲二
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１７８４号
神奈川県大和市福田2595番地　グランドハイツＢ―103
債務者　益子　博和
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１１号
北海道帯広市東６条南７丁目１番地
債務者　せんたくプラザ東９条店こと　大澤　和典
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第６３０号
横浜市旭区上白根町795番地　市営ひかりが丘住宅12街区３棟506号
債務者　野崎　　明
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４８号
千葉県成田市美郷台２丁目25番地１（フロイデ・成田304）
債務者　石原　勇人
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第６３１号
静岡県島田市本通１丁目９－１　マリッチＴＡＣ206、住民票上の住所千葉県四街道市みそら３丁目14番17号
債務者　深山　之浩
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　破産債権の届出期間　平成28年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１００９号
東京都府中市緑町３丁目31番地の８エミネンス二宮102
債務者　東　　俊一
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０１０号
東京都府中市緑町３丁目31番地の８エミネンスニノミヤ102
債務者　東　　英則
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２１６号
愛知県豊橋市多米西町３丁目３番地７（201）、従前の住所愛知県豊橋市小松町80番地（204）
債務者　橋本　和利
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年２月15日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２２１号
愛知県豊川市白鳥町下郷中127番地の12
債務者　木下美由紀（旧姓片山）
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年２月15日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２２５号
愛知県豊橋市草間町字郷裏33番地
債務者　秋山建築こと秋山泰基こと　金　　泰基
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年２月15日午後１時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部